

第76回厚生科学審議会感染症部会議事概要

- 1 審議開始日：令和5年5月12日（金）
- 2 議 決 日：令和5年5月12日（金）
- 3 方 法：持ち回りによる。
- 4 議 題：
 - (1) 「感染症指定医療機関医療担当規程」及び「感染症指定医療機関の基準」の告示の改正について
- 5 審 議 結 果：
 - 今後の感染症医療に向けて、新たに第一種協定指定医療機関および第二種協定指定医療機関に関する規定が整備されたことを評価する。単なる病床数の積み上げではなく、より感染症に強い医療体制が構築されていくことを期待する。
 - 訪問看護事業者を第二種協定指定医療機関に位置付けて頂いたことを評価する。
 - 第二種協定指定医療機関における外出自粛対象者に対する各種支援が円滑に進むように各機関の連携が望まれることを希望する。
 - 協定指定医療機関が基準を満たしていることを確認する際、地方自治体ごとにばらつきが生じないよう配慮していただきたい。

- 協定指定医療機関の院内感染対策については、病原体や感染性によって大きく異なるため、その方法について国が具体的に示すとともに、協定締結医療機関において必要以上に指定要件が厳しいと受け止められることがないようにすること。
- 国や地方自治体の役割として医療機関に対する技術的・財政的支援の充実や感染症専門医の育成等を検討していただきたい。
- 「新型インフルエンザ等感染症」の公表判断は遅れをとらず行うなど、自治体や保健所が初動から混乱しないよう備えていただきたい。